

必ずチェック！北海道最低賃金時間額861円（据え置き・効力発生元年10月3日）

最低賃金はすべての人に適用されるのですか？

常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則すべての労働者とその使用者に適用されます。


仮に最低賃金額より低い賃金を、労働者・使用者双方の合意の上で定めても無効となります。また、最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

最低賃金額以上となっているか確認する方法は？

- ▷時間給 時間給と最低賃金額を比較します。
- ▷日給 日給を1日の所定労働時間で割り、最低賃金額と比較します。
- ▷月給 月給から対象外の賃金（精皆勤・通勤・家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金）を除いた金額を時間額に換算し、最低賃金額と比較します。

※ 特定産業で働く方は産業別最低賃金を適用。

お問い合わせ 函館労働基準監督署 ☎87-7600



市では、最低賃金、有給休暇、就業規則、労働相談の間合せ先など、労働者の権利や知っておくべき知識などをまとめた「労働者のためのハンドブック」を作成しています。

市のHPにも掲載していますのでご利用ください。

お問い合わせ 雇用労政課
☎21-3308

令和3・4年度 函館市競争入札参加資格審査申請の受付

令和3・4年度における市関係（市役所・企業局・病院局）の建設工事、測量・建築関係コンサルタント業務等および物品供給・業務委託等の競争入札に参加を希望する方は、次のとおり入札参加資格申請をしてください。現在資格のある方も申請が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送による提出とします。

申請書配布 12月14日(月)～2月12日(金)の期間、市のHPから印刷してください。

受付期間 1月12日(火)～2月12日(金)

受付方法 調度課へ原則郵送による

資格要件

- ▷建設工事 ・3年1月1日時点で建設業許可取得後「1年以上の事業実績」があり、経営事項審査基準日（決算日）が元年9月2日以降の「総合評定値通知書」を有し、申請する工種に「完成工事高」があること。

・社会保険等（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）に加入していること。

※ 「総合評定値通知書」の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」および「厚生年金保険加入の有無」の欄のいずれかが「無」で、保険料の領収書（写し）等の提出がない場合、建設工事の申請はできません。

※ 総合評定値通知書の発行には時間を要するため、申請が必要な場合は早急に手続きしてください。

- ▷物品・業務委託、測量・建築関係コンサルタント業務等
 - ・3年1月1日時点で引き続き1年以上その事業を営み、申請する業種に「事業高（売上高）」があること。
 - ・営業に関する許可・免許・登録を必要とする場合は、当該許可等を2年1月2日以前に取得していること。

お問い合わせ 調度課

▷工事・コンサル ☎21-3514～3516

▷物品・業務委託 ☎21-3517～3521

市役所本庁舎制振用ダンパー交換工事のお知らせ

市役所本庁舎では、平成29年度の耐震改修工事の際に設置した制振用ダンパーのうち、検査データの改ざんが確認された不適合ダンパーの交換工事を10月末から令和3年2月中旬にかけて行います。

工期中は、1階市民ホールに仮設の足場を組むほか、2階から4階の廊下で仮囲いを行うなど、ご来庁の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 総務課 ☎21-3646

亀田支所駐車場移転のお知らせ

亀田支所来庁者用駐車場は、美原バス乗降場整備に伴い、閉鎖しました。

亀田支所に来庁される方は、亀田支所隣に新設された亀田交流プラザ・亀田支所共用駐車場をご利用ください。

なお、時間帯によっては、駐車までに時間を要する場合がありますのでご了承ください。また、近隣の契約駐車場などへの無断駐車は、絶対にしないようお願いいたします。

お問い合わせ 亀田支所 ☎45-5581